

等級及び職制上の段階ごとの職員数(2022年4月1日現在) - 須坂市 -

行政職給料表(一)適用

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	主事、技師、主事補、技師補の 職務	45	9.4	主事	9	105	22.0	係員級
				技師	1			
				主事補	2			
				技師補	0			
				事務員	9			
				技術員	4			
				保育士	10			
				保健師	1			
				消防士	9			
				計	45			
2級	主任主事、主任技師の職務	60	12.6	主任主事	24	60		
				主任技師	2			
				事務員	9			
				技術員	4			
				保育士	10			
				保健師	5			
				消防士	5			
				獣医師	0			
				管理栄養士	0			
				社会福祉士	1			
				計	60			
3級	係長(主幹、技幹の職務を除く。)、担当係長(主幹、技幹の職務を除く。)、主査、技査、企画主事、企画技師の職務	185	38.8	係長	13	185	38.8	係長級
				担当係長	5			
				主査	78			
				技査	9			
				企画主事	24			
				企画技師	7			
				園長補佐	8			
				保育士	16			
				保健師	10			
				管理栄養士	2			
				消防士	8			
				作業療法士	2			
				社会福祉士	1			
				主任介護支援専門員	1			
				主任徴税指導員	0			
子ども家庭支援員	1							
計	185							
4級	課長補佐、保育園の園長(副参事の職務を除く。)、主幹、技幹の職務	141	29.6	課長補佐	58	141	29.6	課長補佐級
				次長補佐	0			
				所長補佐	3			
				局長補佐	1			
				館長補佐	0			
				室長補佐	1			
				係長(主幹相当)	29			
				担当係長(主幹相当)	5			
				署長補佐	4			
				園長	10			
				所長	1			
				園長補佐(主幹相当)	2			
				分署長(副参事級を除く)	2			
				主幹	25			
				技幹	0			
事務局長・次長等(派遣)	0							
計	141							

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
5級	課長等(参事の職務を除く。)、 副参事の職務	32	6.7	課長(参事級除く) 室長 担当課長(参事級除く) 清掃センター所長 臥竜公園管理事務所長 学校給食センター所長 福祉事務所次長 議会事務局次長 消防次長 消防署長 分署長(副参事級) 園長(副参事級) 選挙管理委員会事務局長 監査委員事務局長 公平委員会事務局長 農業委員会事務局長 事務局長・次長等(派遣) 計	20 1 3 0 1 1 - 1 1 1 0 0 - 1 - 1 1 1	32	6.7	課長級
6級	参事の職務(部局長等の職務を 除く。)	3	0.6	課長(参事級) 担当課長(参事級) 農業委員会事務局長 議会事務局次長 消防次長 計	3 0 0 0 0 3			部長級
7級	部局長等の職務	11	2.3	部長 水道局長 会計管理者 福祉事務所長 議会事務局長 教育次長 消防長 計	6 1 1 0 1 1 1 11	14	2.9	部長級
合計		477	100.0					

※須坂市では消防職、福祉職、企業職、技能労務職も同給料表を適用のため、適用級を基準とし相当職名に分類し計上している。
 ※4級の内訳欄記載の補佐職は5級の内訳欄に記載の各長に対応する補佐職である。(例:消防署長、消防署長補佐)
 ※主査未発令の保育士、保健師、消防士等にあつては、その基準職名(保育士、保健師、消防士等)で分類としている。
 ※5級の内訳欄の兼務職は人数欄を「-」で記載している。